

平成30年度	業 務 委 託 設 計 書			
業 務 名	平成30年度伊賀市阿山行政サービス巡回車運行管理業務委託			
業 務 地	伊賀市 阿山支所管内及び一部その他地域(佐那具方面、新堂方面)			
委 託 料	金 円			
業 務 期 間	平成30年4月1日から平成31年3月31日まで	設 計	平成 年 月 日	
		積 算		検 算
業 務 の 概 要		業 種	その他業務 (運送・運搬)	業種コード 029-001
運行路線は、玉滝鞆田線・丸柱河合線の2路線 行政サービス巡回車の運行管理(年間) 行政サービス巡回車の運転(244日)、運転手の採用・教育・労務管理 車両の整備(定期整備を含む)、修理全般 燃料油脂類の購入、給油及び交換 事故処理に関すること 自動車保険(任意保険)に関すること 乗車運賃の徴収に関すること その他車両の管理・整備に関すること		業務価格		
		¥ ー		
		税(官積)	ー	
		¥	ー	

	名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
	行政サービス巡回車運行管理業務						
1	人件費	乗務員賃金、社会保険料等	12	月			
2	燃料費	燃料及び油脂費等	23,500	リットル			走行距離145,600km、 軽油
3	整備費	定期点検(3カ月毎)、車検整備、消耗品等の修理・交換	1	式			車両2台分
4	自動車保険料(任意保険)	対人対物、人身傷害補償、搭乗者傷害、 無保険車傷害、車両保険	2	台			
5	その他管理費		1	式			
	計						

伊賀市阿山行政サービス巡回車運行管理業務委託仕様書

1. 目的

道路運送法（昭和26年法律第183号）の規定に基づき、自家用自動車による乗合旅客運送を行うことにより、地域の生活交通手段の確保と住民福祉の向上に資することを目的とする。

2. 業務内容

①行政サービス巡回車の運行管理

- ・旅客自動車運送事業の運行管理者の資格を有するものが運行管理を行うこと。
- ・旅客自動車運送事業運輸規則第48条の2の規定に準じ、運転基準図の作成、運行表の作成等運行に必要な運行管理を行うこと。
- ・受託者は、本業務委託契約の締結後から業務開始前までに、本業務にあたる運行管理者の資格証の写しを委託者に提出すること。

②車両の運転

- ・運転者の採用・教育及び労務管理業務
- ・運転者に対し、運行する道路の状況、気象条件等安全な運行を確保するため必要な事項について適切な指導を行うこと。
- ・旅客自動車運送事業運輸規則第21条の規定に準じ、運転者の勤務時間に関する基準を満たすため、十分な数の運転者を確保すること。
- ・運転者については、大型（中型8t限定解除を含む）免許取得者のうち道路運送法施行規則第51条の16第1項の要件を備えている者とする。
- ・受託者は、本業務委託契約の締結後から業務開始前までに、本業務にあたる乗務員全員の運転免許証の写し（両面）を委託者に提出すること。

③車両の整備（車検整備、定期整備を含む）、修理全般

i) 事業用自動車に必要とされる点検整備を実施し、各月の業務完了後乗務記録及び日常点検表の写しを委託者に提出し検収を受けるものとする。

ii) 通常点検、修理及び車検を含む定期点検時の業務範囲は次のとおりとする。

- ・日常仕様点検
- ・洗車、清掃、ワックスかけ
- ・エンジン及び下廻りスチーム洗浄（車検時のみ）
- ・下廻り防錆黒塗り塗装（車検時のみ）
- ・定期点検時及び車検時のそれぞれの指定項目点検、調整及び清掃
- ・車検時の完成検査
- ・車検に要する費用の支払い（手数料：印紙含む、整備費）
- ・エアークリーナーエレメント交換
- ・スパークプラグ交換
- ・ディスクブレーキキャリパー分解、点検及び清掃
- ・ディスクブレーキパッド交換

- ・ホイールシリンダーカップ交換
- ・ブレーキライニング交換
- ・ブレーキオイル、オートマチックオイル及びエンジンオイルの補給及び交換
- ・オイルエレメント交換
- ・ワイパーブレードゴム交換
- ・ウォッシャー液補給
- ・ファンベルト交換
- ・電球交換
- ・タイヤ交換（入替、バランス調整、廃タイヤ引取り含む）
- ・バッテリー交換（液補充含む）

iii) 次の各本体の修理及び交換に要する費用は委託者の負担とし、次の各本体の修理及び交換以外に要する費用は、すべて受託者の負担とする。

- ・エンジン本体
- ・インジェクションポンプ本体
- ・エンジンコントロールユニット（コンピューター）本体
- ・オートマチックトランスミッション本体（コンピューターユニットを含む）
- ・ディファレンシャル本体
- ・ステアリングギアボックス本体
- ・エアーコンディショナーの主要機構本体（エバポレーター・コンデンサー・駆動用エンジン・コンプレッサー）
- ・エアーコンプレッサー本体
- ・燃料式ヒーター本体
- ・ラジエーター本体
- ・ブレーキのアクチュエーター本体
- ・スライドドア及びオートスライドドアモーター本体
- ・オートスライドステップ本体
- ・腐食による車体の損傷等
- ・発電用エンジン及び関連部分
- ・クラッチディスク・プレッシャープレート・フライホイール
- ・足廻り（ベローズ及び各種ラバー）交換
- ・車検時の重量税及び自賠責保険料
- ・冬用装備（スタッドレスタイヤ、タイヤチェーン等）

④燃料油脂類の購入、給油及び交換

⑤不測の事態に関すること

i) 連絡体制に関すること

- ・受託者は、契約締結後、通常時・緊急及び災害時の連絡体制等を書面にて委託者に通知すること。
- ・受託者は、緊急時に連絡がとれるよう乗務員に携帯電話等の通信機器を常備すること。

ii) 事故処理に関すること

- ・乗務員は事故等があった場合又は使用車両を損傷した場合、警察に届けるほか臨機の処置をとり、速やかに委託者に連絡しその指示を受けること。
- ・事故の際の交渉、補償、修理に係る一切の手續及び対応（搭乗者対応を含む）を受託者においてとること。
- ・受託者は顛末及び再発防止策について、書面により委託者に報告すること。

iii) その他不測の事態への対応に関すること

- ・乗務員は、運行中に自然災害、道路障害、事件事故、車両故障、その他やむを得ない事由により運行に支障が生じ又は生じる恐れがある場合、直ちに乗員の安全を確保する措置をとり、速やかに委託者に報告すること。
- ・受託者は、乗務員の事故その他やむを得ない理由により、運行に支障が生じ又は生じる恐れがある時は、直ちに現場状況等の確認をすると共に、速やかに委託者に連絡し、必要に応じ代替乗務員を配置するなど適切な処置をとること。

⑥自動車保険（任意保険）に関すること

- ・受託者は、本業務の履行にあたり使用する車両全てについて、次の保障基準以上の自動車保険（任意保険）に加入し、加入を証明できる書面の写しを契約時及び更新時に委託者へ提出すること。

対人保険 無制限

対物保険 無制限

人身傷害補償保険 1名あたり 5,000 万円

搭乗者傷害保険 1名あたり 1,000 万円かつ1事故につき 1 億 2,000 万円

無保険車傷害保険 1名あたり 2 億円

車両保険

⑦乗車運賃の徴収及び業務報告等に関すること

- ・受託者は、毎月の乗務員運転予定名簿を月初までに委託者に提出すること。
- ・乗務員は、伊賀市行政サービス巡回車の運行及び管理に関する条例（平成 16 年 11 月 1 日条例第 22 号）第 4 条に定める乗車運賃を乗客より徴収すること。
- ・乗務員は所定の運行日誌、乗車実績等を記録し、一日の業務完了後、徴収した運賃と共に委託者に提出すること。
- ・委託者は受託者に対し、本業務の処理状況について随時調査し必要な報告を求めると共に、本業務の実施について必要な指示を行うことができるものとする。

3. 委託期間

平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日

4. 業務の実施場所

伊賀市阿山支所管内と一部その他地域（佐那具方面、新堂方面）

5. 運行路線

2 路線

《平成30年4月～平成31年3月》

玉滝鞆田線：阿山支所前～槇山新田上～手力神社前～阿山支所～東山タウンコミュニティセンター～JR新堂駅南口～阿山ハイツ～阿山支所

丸柱河合線：阿山支所前～諏訪神社前～湯舟コミュニティセンター前～阿山支所～阿山ハイツ～JR新堂駅南口～東山タウンコミュニティセンター～阿山支所

- ・詳細については、別紙路線図及び時刻表のとおり
- ・自然災害や道路工事等による臨時の迂回、運行時間等の変更又は運行中止等については、原則として委託料の変更は行なわない。

6. 運行車両（2台）

- ・次の市有車両を使用し運行する。

三重200さ1662

（トヨタハイエースコミュニティ（15人乗）平成22年 3月23日登録）

三重200さ2039

（トヨタハイエースコミュニティ（14人乗）平成25年10月23日登録）

- ・乗務員は、委託者が指定する車庫に使用車両を格納すること。

7. 運行日 《平成30年度 244日間》

平成30年4月1日～平成31年3月31日までの土曜、日曜、祝日及び年末年始（12月29日～翌年1月3日）を除く平日とする。

8. 運行便数

《平成30年4月～平成31年3月 1日7便》

玉滝鞆田線（往路3便＋復路4便）

丸柱河合線（往路3便＋復路4便）

9. 運行走行距離

《平成30年4月～平成31年3月 1日7便》

1日当たり

玉滝鞆田線 48.5km（片道）

往路3便＋復路4便 = 339.5km

丸柱河合線 36.7km（片道）

往路3便＋復路4便 = 256.9km

《年間走行距離》

玉滝鞆田線	82, 838.0 km {244日}
丸柱河合線	62, 683.6 km {244日}
合計	145, 521.6 km {244日}

10. 管理時間

《平成30年4月1日～平成31年3月31日》

玉滝鞆田線：午前5時50分～午後8時00分

丸柱河合線：午前6時10分～午後7時10分

11. 委託料の支払方法

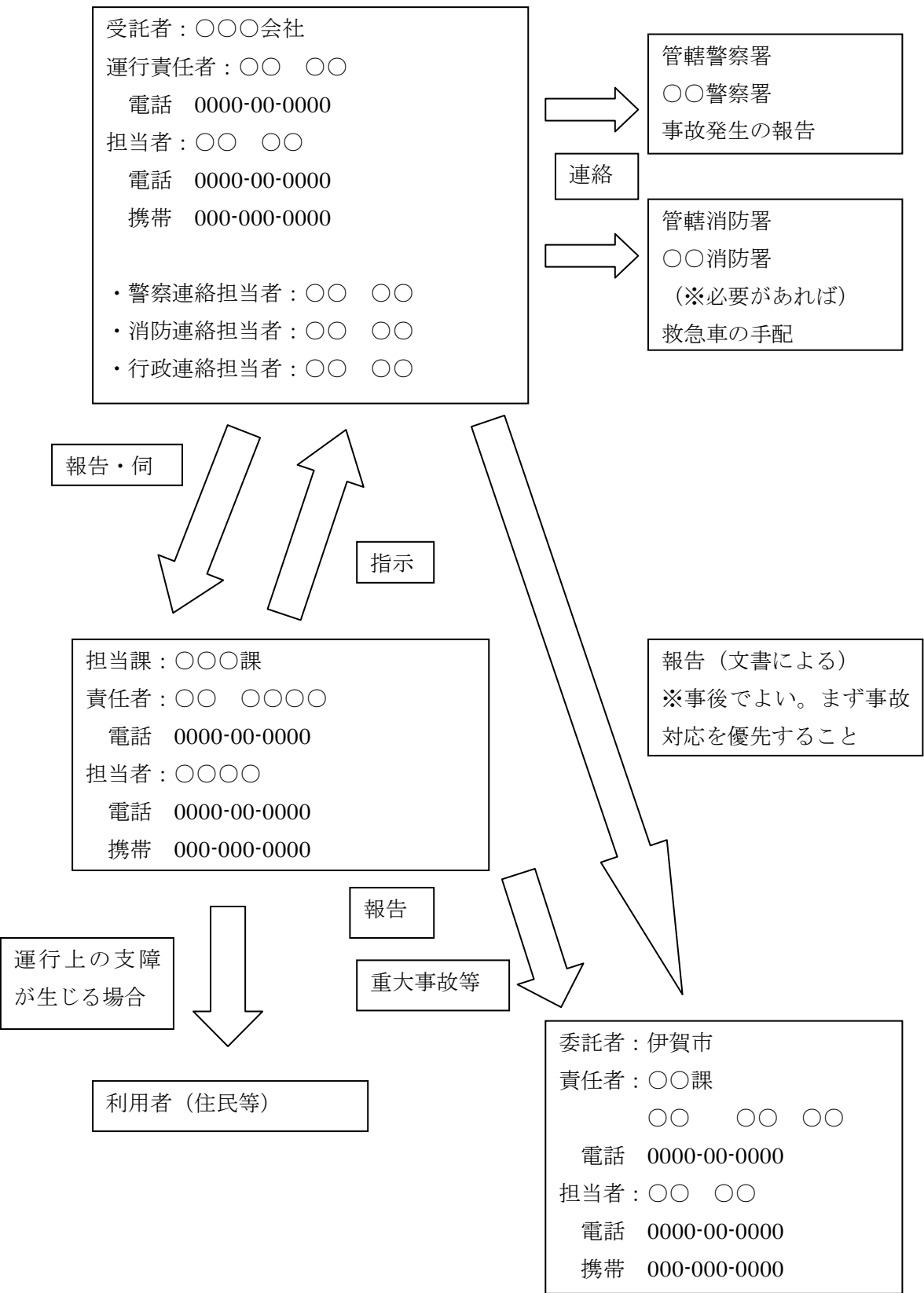
毎月末日締め、翌月支払いとする。

12. その他

- ・受託者は、事前に業務内容を把握し、平成30年度当初からの本業務に支障のないよう準備すること。
- ・一般的な路線バスと同様、事前許可を受けた内容による定時・定路線の運行を遵守すること。
- ・運行にあたって、高齢者が主な乗客になると見込まれるので、乗客に応じた対応に配慮するよう指導すること。特に、他公共交通機関との乗り継ぎには注意を払うこと。
- ・委託期間途中で他の公共交通機関の改正、委託者の施策等により運行内容に変更が生じた場合、委託内容及び委託料については協議の上で受託者は委託者の指示に従うものとする。
- ・その他契約書及び仕様書に明示のない場合、又は疑義を生じた場合は、委託者と受託者の双方が誠意を持って協議の上定めるものとする。

以上

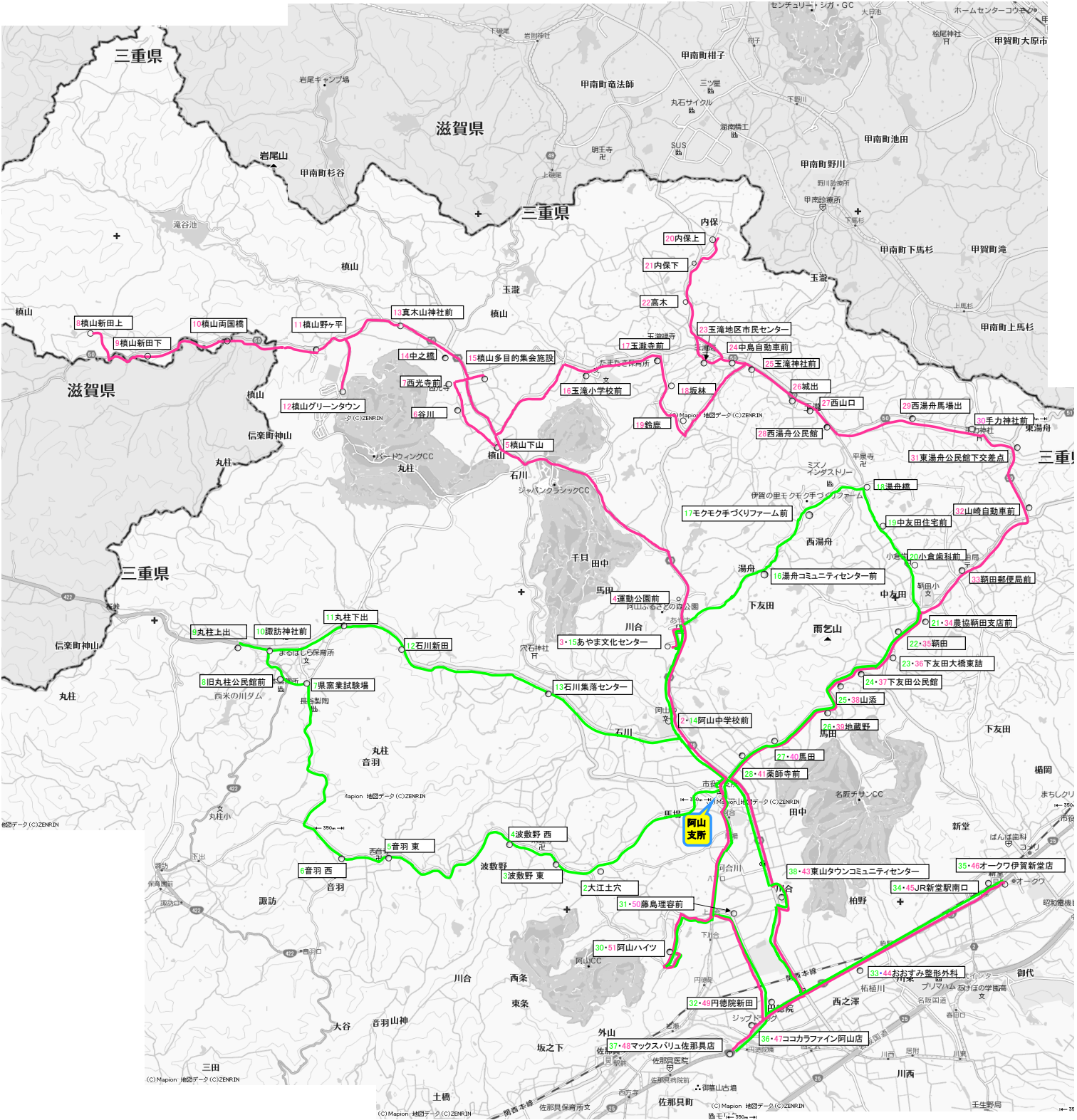
事故発生時等の緊急連絡体制図（案）



阿山行政サービス巡回車（行政バス）

新路線図

（平成30年4月1日～）



線 種	路線名	運行系統								コース設定	キロ程(km)	備考
		起 点	経由地1	経由地2	経由地3	経由地4	経由地5	経由地6	終 点			
	玉滝鞍田線	阿山支所	横山新田上	手力神社前	阿山支所	東山タウン コミュニティセンター	JR新堂駅 南口	阿山ハイツ	阿山支所	片 道	48.5km	
	丸柱河合線	阿山支所	諏訪神社前	湯舟コミュニ ティセンター前	阿山支所	阿山ハイツ	JR新堂駅 南口	東山タウン コミュニティセンター	阿山支所	片 道	36.7km	

阿山行政サービス巡回車 運行時刻表 【 平成30年4月 改訂版 】 玉滝鞆田線

路線名	番号	進行方向 のりば							
玉 滝 鞆 田 線	1	阿山支所	5:58	7:42	11:12	13:02	14:32	18:02	19:52
	2	阿山中学校前	↓	7:45	11:09	12:59	14:35	17:59	19:49
	3	あやま文化センター	↓	7:47	11:07	12:57	14:37	17:57	19:47
	4	運動公園前	↓	7:49	11:05	12:55	14:39	17:55	19:45
	5	槇山下山	↓	7:53	11:01	12:51	14:43	17:51	19:41
	6	谷川	↓	7:54	11:00	12:50	14:44	17:50	19:40
	7	西光寺前	↓	7:55	10:59	12:49	14:45	17:49	19:39
	8	槇山新田上	6:13	8:03	10:51	12:41	14:53	17:41	19:31
	9	槇山新田下	6:15	8:05	10:49	12:39	14:55	17:39	19:29
	10	槇山両国橋	6:17	8:07	10:47	12:37	14:57	17:37	19:27
	11	槇山野ヶ平	6:19	8:09	10:45	12:35	14:59	17:35	19:25
	12	槇山グリーンタウン	6:21	8:11	10:43	12:33	15:01	17:33	19:23
	13	真木山神社前	6:22	8:12	10:42	12:32	15:02	17:32	19:22
	14	中之橋	6:23	8:13	10:41	12:31	15:03	17:31	19:21
	15	槇山多目的集会施設	6:24	8:14	10:40	12:30	15:04	17:30	19:20
	16	玉滝小学校前	6:29	8:19	10:35	12:25	15:09	17:25	19:15
	17	玉瀧寺前	6:30	8:20	10:34	12:24	15:10	17:24	19:14
	18	坂林	6:31	8:21	10:33	12:23	15:11	17:23	19:13
	19	鈴鹿	6:32	8:22	10:32	12:22	15:12	17:22	19:12
	20	内保上	6:37	8:27	10:27	12:17	15:17	17:17	19:07
	21	内保下	6:38	8:28	10:26	12:16	15:18	17:16	19:06
	22	高木	6:39	8:29	10:25	12:15	15:19	17:15	19:05
	23	玉滝地区市民センター	6:41	8:31	10:23	12:13	15:21	17:13	19:03
	24	中島自動車前	6:42	8:32	10:22	12:12	15:22	17:12	19:02
	25	玉滝神社前	6:43	8:33	10:21	12:11	15:23	17:11	19:01
	26	城出	6:44	8:34	10:20	12:10	15:24	17:10	19:00
	27	西山口	6:45	8:35	10:19	12:09	15:25	17:09	18:59
	28	西湯舟公民館	6:45	8:35	10:19	12:09	15:25	17:09	18:59
	29	西湯舟馬場出	6:47	8:37	10:17	12:07	15:27	17:07	18:57
	30	手力神社前	6:49	8:39	10:15	12:05	15:29	17:05	18:55
	31	東湯舟公民館下交差点	6:50	8:40	10:14	12:04	15:30	17:04	18:54
	32	山崎自動車前	6:51	8:41	10:13	12:03	15:31	17:03	18:53
	33	鞆田郵便局前	6:53	8:43	10:11	12:01	15:33	17:01	18:51
	34	農協鞆田支店前	6:55	8:45	10:09	11:59	15:35	16:59	18:49
	35	鞆田	6:55	8:45	10:09	11:59	15:35	16:59	18:49
	36	下友田大橋東詰	6:56	8:46	10:08	11:58	15:36	16:58	18:48
	37	下友田公民館	6:57	8:47	10:07	11:57	15:37	16:57	18:47
	38	山添	6:57	8:47	10:07	11:57	15:37	16:57	18:47
	39	地藏野	6:58	8:48	10:06	11:56	15:38	16:56	18:46
	40	馬田	6:59	8:49	10:05	11:55	15:39	16:55	18:45
	41	薬師寺前	7:00	8:50	10:04	11:54	15:40	16:54	18:44
	42	阿山支所	7:02	8:52	10:02	11:52	15:42	16:52	18:42
	43	東山タウンコミュニティセンター	7:06	8:56	9:58	11:48	15:46	16:48	18:38
	44	おおすみ整形外科	7:10	9:00	9:54	11:44	15:50	16:44	18:34
	45	JR新堂駅南口	7:13	9:03	9:51	11:41	15:53	16:41	18:31
	46	オークワ伊賀新堂店	7:14	9:04	9:50	11:40	15:54	16:40	18:30
	47	ココカラファイン阿山店	7:18	9:08	9:46	11:36	15:58	16:36	18:26
	48	マックスバリュ佐那具店	7:20	9:10	9:44	11:34	16:00	16:34	18:24
	49	円徳院新田	7:22	9:12	9:42	11:32	16:02	16:32	18:22
	50	藤島理容前	7:24	9:14	9:40	11:30	16:04	16:30	18:20
	51	阿山ハイツ	7:26	9:16	9:38	11:28	16:06	16:28	18:18
	52	阿山支所	7:32	9:22	9:32	11:22	16:12	16:22	18:12
参 考	三重交通バスとの乗り継ぎ (阿山支所前の発着時刻)		支所前 7:10 ↓ 上野市駅 7:31	支所前 9:11 ↓ 上野市駅 9:32	支所前 11:25 ↓ 上野市駅 11:48	上野市駅 10:55 ↓ 支所前 11:21	上野市駅 13:55 ↓ 支所前 14:21	上野市駅 14:55 ↓ 支所前 15:21	上野市駅 17:15 ↓ 支所前 17:41
	JRとの乗り継ぎ (新堂駅の発着時刻)		新堂駅 7:18 ↓ 伊賀上野駅 7:28	新堂駅 9:40 ↓ 伊賀上野駅 9:50	新堂駅 10:49 ↓ 伊賀上野駅 10:58	新堂駅 11:49 ↓ 伊賀上野駅 11:58	亀山駅 14:14 ↓ 新堂駅 14:48	亀山駅 15:14 ↓ 新堂駅 15:48	亀山駅 16:42 ↓ 新堂駅 17:17
	JRとの乗り継ぎ (新堂駅の発着時刻)		新堂駅 7:43 ↓ 亀山駅 8:16	新堂駅 9:04 ↓ 亀山駅 9:36	新堂駅 10:24 ↓ 亀山駅 11:03	新堂駅 12:31 ↓ 亀山駅 13:05	伊賀上野駅 14:21 ↓ 新堂駅 14:30	伊賀上野駅 15:21 ↓ 新堂駅 15:30	伊賀上野駅 17:50 ↓ 新堂駅 18:00

* 土・日・祝日(振替休日を含む)、12月29日～1月3日は運行しません。

阿山行政サービス巡回車 運行時刻表 【 平成30年4月 改訂版 】 丸柱河合線

路線名	番号	進行方向							
		のりば							
丸 柱 河 合 線	1	阿山支所	6:16	7:36	10:18	11:44	14:40	17:36	19:06
	2	大江 土穴	6:19	7:39	10:15	11:41	14:43	17:33	19:03
	3	波敷野 東	6:20	7:40	10:14	11:40	14:44	17:32	19:02
	4	波敷野 西	6:21	7:41	10:13	11:39	14:45	17:31	19:01
	5	音羽東	6:24	7:44	10:10	11:36	14:48	17:28	18:58
	6	音羽西	6:25	7:45	10:09	11:35	14:49	17:27	18:57
	7	県窯業試験場	6:29	7:49	10:05	11:31	14:53	17:23	18:53
	8	旧丸柱公民館前	6:30	7:50	10:04	11:30	14:54	17:22	18:52
	9	丸柱上出	6:31	7:51	10:03	11:29	14:55	17:21	18:51
	10	諏訪神社前	6:32	7:52	10:02	11:28	14:56	17:20	18:50
	11	丸柱下出	6:34	7:54	10:00	11:26	14:58	17:18	18:48
	12	石川新田	6:35	7:55	9:59	11:25	14:59	17:17	18:47
	13	石川集落センター	6:37	7:57	9:57	11:23	15:01	17:15	18:45
	14	阿山中学校前	6:39	7:59	9:55	11:21	15:03	17:13	18:43
	15	あやま文化センター	6:42	8:02	9:52	11:18	15:06	17:10	18:40
	16	湯舟コミュニティセンター前	6:45	8:05	9:49	11:15	15:09	17:07	18:37
	17	モクモク手づくりファーム前	6:46	8:06	9:48	11:14	15:10	17:06	18:36
	18	湯舟橋	6:47	8:07	9:47	11:13	15:11	17:05	18:35
	19	中友田住宅前	6:48	8:08	9:46	11:12	15:12	17:04	18:34
	20	小倉歯科前	6:49	8:09	9:45	11:11	15:13	17:03	18:33
	21	農協鞆田支店前	6:50	8:10	9:44	11:10	15:14	17:02	18:32
	22	鞆田	↓	8:10	9:44	11:10	15:14	17:02	18:32
	23	下友田大橋東詰	↓	8:11	9:43	11:09	15:15	17:01	18:31
	24	下友田公民館	↓	8:12	9:42	11:08	15:16	17:00	18:30
	25	山添	↓	8:12	9:42	11:08	15:16	17:00	18:30
	26	地蔵野	↓	8:13	9:41	11:07	15:17	16:59	18:29
	27	馬田	↓	8:14	9:40	11:06	15:18	16:58	18:28
	28	薬師寺前	↓	8:15	9:39	11:05	15:19	16:57	18:27
	29	阿山支所	6:55	8:21	9:33	10:59	15:25	16:51	18:21
	30	阿山ハイツ	7:00	8:26	9:28	10:54	15:30	16:46	18:16
	31	藤島理容前	7:03	8:29	9:25	10:51	15:33	16:43	18:13
	32	円徳院新田	7:05	8:31	9:23	10:49	15:35	16:41	18:11
	33	おおすみ整形外科	7:08	8:34	9:20	10:46	15:38	16:38	18:08
	34	JR新堂駅南口	7:11	8:37	9:17	10:43	15:41	16:35	18:05
	35	オークワ伊賀新堂店	7:12	8:38	9:16	10:42	15:42	16:34	18:04
	36	ココカラファイン阿山店	7:17	8:43	9:11	10:37	15:47	16:29	17:59
	37	マックスバリュ佐那具店	7:19	8:45	9:09	10:35	15:49	16:27	17:57
	38	東山タウンコミュニティセンター	7:23	8:49	9:05	10:31	15:53	16:23	17:53
	39	阿山支所	7:26	8:52	9:02	10:28	15:56	16:20	17:50
参 考	三重交通バスとの乗り継ぎ (阿山支所前の発着時刻)		支所前 7:10 ↓ 上野市駅 7:31	支所前 9:11 ↓ 上野市駅 9:32	上野市駅 8:45 ↓ 支所前 9:07	支所前 11:25 ↓ 上野市駅 11:48	上野市駅 13:55 ↓ 支所前 14:21	支所前 17:50 ↓ 上野市駅 18:13	上野市駅 17:15 ↓ 支所前 17:41
	JRとの乗り継ぎ (新堂駅の発着時刻)		新堂駅 7:18 ↓ 伊賀上野駅 7:28	新堂駅 8:42 ↓ 伊賀上野駅 8:51	新堂駅 9:40 ↓ 伊賀上野駅 9:50	新堂駅 10:49 ↓ 伊賀上野駅 10:58	新堂駅 15:49 ↓ 伊賀上野駅 15:58	新堂駅 16:43 ↓ 伊賀上野駅 16:53	亀山駅 16:42 ↓ 新堂駅 17:17
	JRとの乗り継ぎ (新堂駅の発着時刻)		新堂駅 7:43 ↓ 亀山駅 8:16	新堂駅 9:04 ↓ 亀山駅 9:36	新堂駅 10:24 ↓ 亀山駅 11:03	新堂駅 11:29 ↓ 亀山駅 12:05	伊賀上野駅 15:21 ↓ 新堂駅 15:30	伊賀上野駅 16:19 ↓ 新堂駅 16:28	伊賀上野駅 17:50 ↓ 新堂駅 18:00

* 土・日・祝日(振替休日を含む)、12月29日～1月3日は運行しません。